



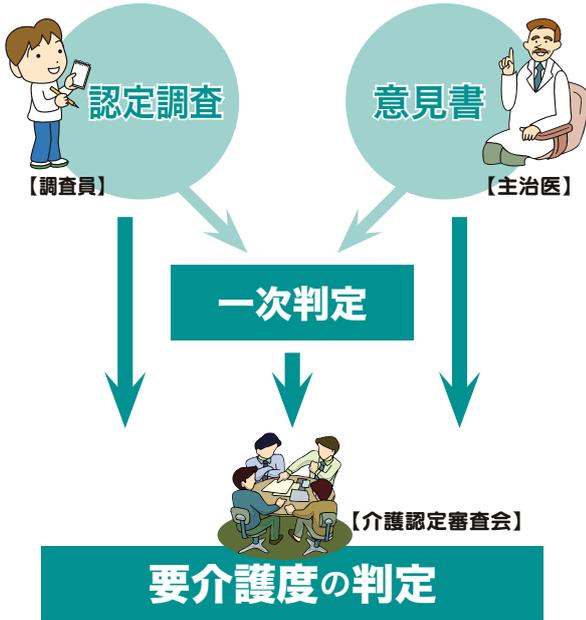
# 市政 Q&A

市政に対するご質問などを郵便、FAX、E-mailで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課  
FAX : 83-9336 E-mail : mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

## 質問 「介護認定について」

先日、父の介護認定の申請をしましたが、認定は誰がどのような方法で行うのですか？  
(48歳 女性)



## お答えします

担当課 高齢障害課介護保険係 (☎82-1172)

介護認定の申請書が提出されると、調査員（市の職員か、調査を委託した事業所のケアマネジャー）が認定調査に伺います。認定調査では厚生労働省が定めた基準に基づき、心身の状態を82項目にわたって調査します。また、市から申請書に記入された主治医に意見書の提出を求めます。

次に、調査員の認定調査と主治医の意見書の内容を国が作成したソフトに入力しコンピュータで一次判定を行います。この一次判定の結果と、認定調査、主治医意見書の特記事項をもとに、介護認定審査会が最終的な要介護度を判定します。

介護認定審査会の委員は、医療・保健・福祉の専門家から構成されています。山陽小野田市の審査会は50人の委員で構成され、そのうち5人が集まって審査を行いますが、それぞれの専門的な見地から意見を述べて最終的な要介護度が判定されます。なお、この判定に不服がある場合は、通知を受け取った日の翌日から60日以内に山口県介護保険審査会に審査請求をすることができます。

## えがおがいちばん!!



あだち 羽音ちゃん (3歳)  
いろは 彩羽ちゃん (1歳)

「幼稚園楽しく行ってるよ。お姉ちゃん大スキ♡」  
(日の出二丁目)



## 編集室のひとりごと

「雨の季節が長く感じられ、太陽が恋しいなあ」と先月、このコラムで思わず書いてしまったことで、お日さまのご機嫌を損ねてしまったのでしょうか、8月は猛暑を通り過ぎて酷暑の日々となりましたね。口を開けば「あつ〜い あ〜つい」、テレビをつければ「今日も日本列島は各地で猛暑日となり、xxでは40度を記録」・・・例年なら、お盆を過ぎれば、寝苦しい夜にもさようならのはずがいつまでたっても秋の気配は訪れてくれませんねえ・・・かくいう私もおかげで今年の夏に初体験させていただいたことが・・・それは「夏バテ」・・・朝起きてもイマイチさえない頭、寝ても寝てもとれない疲れ・・・子どもの頃、なかなか暗くならない夕方に何か時間を得た気分、宿題なんかそっちのけで遊んでいた、あの楽しい日々ともあったはずの大好きな季節、夏に向かって「早く秋になって欲しい」という裏切りの気持ちを初めて抱いてしまったのです・・・家族からは「歳とって、おじさんになっただけだよ」と冷たく扱われながらも、今まで気にならなかった「夏バテ解消法」などという雑誌の見出しに思わず目がいてしまうのでした・・・どこまでこの暑い日々が続くかはまさに「天のみぞ知る」ことですが、どうか十分にお体にご留意され、みなさんが爽やかな秋を迎えられるように、9月ですが、残暑お見舞い申し上げます・・・(くる)

## お子さんの写真募集中!!

詳しくは広報広聴課まで (☎82-1133)